

海外の大学・大学院への短期留学を希望する皆さんへ

日本学生支援機構では大学・大学院に在学中に海外の大学・大学院に短期留学する人を対象とした、貸与第二種奨学金（短期留学）採用候補者の募集を行います。

○申込資格

国内の大学・大学院に在籍のまま、海外の大学・大学院・短期大学に3ヶ月以上1年以内の期間で短期留学をする者で、下記(1)から(3)のいずれかに該当する者

(1) 学生交流に関する協定等に基づく留学（協定校一覧は下記 URL 参照）

<http://www.osakafu-u.ac.jp/international/strategy/exchange/>

(2) 留学により取得した単位が日本で在籍する学校の単位として認定される留学

(3) 大学院在籍中の研究留学で、学校長が有意義と認めた留学

○奨学金の種類

貸与第二種奨学金（利息付き）

○貸与額

毎月振り込まれる額を下記の金額の中から選択できます。

学域・学部生	3万円・5万円・8万円・10万円・12万円
大学院生	5万円・8万円・10万円・13万円・15万円

※そのほか、留学時特別増額貸与奨学金（1回限り）を希望することができます。

○貸与期間

・3ヶ月以上1年以内で、日本学生支援機構の認めた留学期間

・ダブルディグリー・プログラムで学位取得に1年以上の期間を必要とする場合は、2年以内で機構の認めた留学の期間

○保証制度

人的保証制度(連帯保証人・保証人)または、機関保証制度(保証機関による保証)

○受付期間

	1回目	2回目	3回目
留学開始月	2018年4月～7月	2018年8月～11月	2018年12月～2019年3月
応募・受付期間	2017年12月21日～2018年1月11日	2018年4月14日～5月10日	2018年8月1日～9月6日
採用候補者決定	2月下旬	6月下旬	10月下旬
「留学届」提出期限	留学開始月の前々月末まで		

(注意) 留学開始時期により受付期間が異なります。また、決定後の辞退が可能です。

「留学届」は、採用候補者となった人が「受入許可証（日本語訳添付）」とともに提出するものです。

○書類の配布および提出先

中百舌鳥キャンパス 学生センター学生課学務グループ奨学金担当（A11棟1階）

（注意）学生課は4月下旬にA3棟へ移転します 072-254-9116(直通)

羽曳野キャンパス 事務所学生グループ奨学金担当（L棟1階）

072-950-2940(直通)

りんくうキャンパス 事務所学生・教務担当

072-463-5748(直通)